

環境影響評価準備書に対する意見書

年 月 日

都市計画決定権者

蓮田市

蓮田市長 山口 京子

〒

住所

氏名

(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

埼玉県環境影響評価条例施行規則第30条第2項の規定により読み替えて適用される埼玉県環境影響評価条例第14条第1項の規定により、下記事業に係る環境影響評価準備書に関し意見書を提出します。

対象事業の名称	蓮田都市計画事業 高虫西部土地地区画整理事業
---------	---------------------------

環境影響評価準備書に対する意見及びその理由

【注意事項】

- 1 意見の内容は、環境影響評価準備書について環境の保全の見地からのものを日本語で簡潔に記述してください。
- 2 意見書を提出できる期間は、令和5年10月10日（火）から令和5年11月24日（金）（必着）までです。
- 3 意見書に記載されている個人情報、本件においてのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

【提出先】

蓮田市 都市整備部 産業団地整備課 産業団地整備担当

〒349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜2799番地1

電話 : 048-768-3111 (代)

ファックス : 048-765-1700

電子メール : seibi@city.hasuda.lg.jp (送信後、電話連絡をお願いします。)

